

様式第2号(第3条関係)

公文書公開決定通知書

愛総第 64 号
平成23年 5月27日

宮部 龍彦 様

滋賀県愛知郡愛荘町長 村西 俊雄



平成23年5月17日付けで請求のありました公文書の公開については、愛荘町情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり公文書の全部を公開することに決定しましたので通知します。

1 公開請求に係る公文書の名称または内容	旧秦荘町の秦荘町総合センター 旧愛知川町の川久保保愛館、山川原会館の設置管理条例(旧町時代のもの)		
2 公文書公開請求書の收受年月日および收受番号	平成23年 5月19日 收受番号 1 番		
3 公文書を公開する日時および場所	日 時	平成 年 月 日 午前 時 分 午後 時 分	
	場 所	郵送	
4 担当課等	滋賀県愛知郡愛荘町役場 総務課 電話番号0749-42-7680 内線1210		

注1 指定された公文書の公開の日時が都合の悪い場合には、あらかじめ電話等で担当課等まで連絡してください。

2 来庁して公文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。

3 写しの交付を送付により行う場合には、3の公開する日時は、写しを送付できる期日を記載しています。

様式第3号(第3条関係)

行政文書公開決定通知書

甲 法 務 第 1 3 号

平成23年(2011年)5月24日

(請求者)

宮部 龍彦 様

甲賀市長 中嶋 武嗣



平成23年5月17日付けで請求のありました行政文書の公開については、甲賀市情報公開条例第10条第2項の規定により、次のとおり公開することに決定したので通知します。

公開請求を受けた行政文書の件名又は内容	旧土山町、旧甲南町、旧信楽町の地域総合センターの設置管理条例(旧町時代のもの)	
行政文書公開を行う日時及び場所	日 時	平成23年 月 日 午前 時 分 午後 (都合が悪い場合は、あらかじめその旨を電話等により、所管課までご連絡ください。)
	場 所	郵送にて公開
所 管 課	総務部 法務室 法務係	
	電話番号 0748-65-0664	
備 考	公開対象文書の枚数は、A4×5枚です。	

- 注 1 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
2 指定された日時の変更を希望されるときは、あらかじめその旨を所管課に電話等で連絡してください。



様式第2号(第3条関係)

公文書公開決定通知書

東人権 第 36 号
平成22年 4 月30日

宮 部 龍 彦 様

東近江市長 西澤 久夫



平成21年8月21日付けで請求のありました公文書の公開については、次のとおり公開することと決定しましたので、東近江市情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

公開の方法	1 閲覧・視聴 ② 写しの交付
請求のあった公文書の名称又は内容	合併前の旧市町（八日市市、愛東町、蒲生町）の同和地区関係施設（隣保館、教育集会所、人権啓発センター）の名称あるいは位置を定めた例規の、平成14年1月1日現在の全文。
公開の日時及び場所	本通知書に添付いたします。
担当	市民環境部人権課人権グループ 電話番号 0748-24-5620
備考	

宮 部 龍 彦 様

彦根市長 獅 山 向 洋



公文書公開決定通知書

平成23年5月16日付けで請求のありました公文書の公開については、彦根市情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり公文書の全部を公開することに決定しましたので通知します。

1 請求のあった公文書の名称 または内容	東山会館、広野会館の設置管理条例の平成8年時の状態が分かるもの	
2 公文書公開請求書の收受年月日および收受番号	平成23年 5月16日 收受番号 9 番	
3 公文書を公開する日時および場所	日 時	郵送による
	場 所	_____
4 担当課(室)等	総務部総務課 電話番号(0749-30-6100)	

(注)1 公文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

2 指定された公文書の公開の日時が都合の悪い場合には、あらかじめ電話等で担当課(室)等まで連絡してください。

3 写しの交付を送付により行う場合には、3の公開する日時は、写しを送付できる期日を記載しています。